

議案第3号

白井市保育所設置管理条例の一部を改正する条例の制定
について

白井市保育所設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年11月21日提出

白井市長 笠井 喜久雄

提案理由

本案は、白井市立清水口保育園を令和10年4月1日から民営化するため、条例の一部を改正するものです。

白井市保育所設置管理条例の一部を改正する条例

白井市保育所設置管理条例（平成7年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表白井市立清水口保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和10年4月1日から施行する。

議案第3号資料

○白井市保育所設置管理条例（平成7年条例第2号）新旧対照表

改 正 案	現 行																																	
(略)	(略)																																	
(名称、位置及び定員)	(名称、位置及び定員)																																	
第2条 保育所の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。	第2条 保育所の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。																																	
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></tbody></table>	名称	位置	定員										(略)			(略)			<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>白井市立清水口保育園</td><td>白井市清水口2丁目8番1号</td><td>180 人</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></tbody></table>	名称	位置	定員	白井市立清水口保育園	白井市清水口2丁目8番1号	180 人				(略)			(略)		
名称	位置	定員																																
(略)																																		
(略)																																		
名称	位置	定員																																
白井市立清水口保育園	白井市清水口2丁目8番1号	180 人																																
(略)																																		
(略)																																		